

**公聴会の開催の中止について（公告）**

新潟県都市計画公聴会規則（昭和44年新潟県規則第75号）第5条の規定により、長岡都市計画道路の変更素案についての公聴会の開催を中止する。

平成24年7月20日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 中止となる公聴会の日時  
平成24年7月31日（火） 午後7時から
- 2 中止となる公聴会の開催場所  
見附市文化ホールアルカディア 小ホール  
見附市昭和町2-1-1